

救急安心電話相談窓口（#7119）運営業務委託 質問に対する回答

更新日時：令和8年8月18日（水） 17時00分

No	区分	質問事項	回答
1	その他	令和8年4月1日～令和8年7月31日の期間における月別・曜日別・時間帯別の受電件数についてご教示ください。	別紙のとおり。
2	その他	令和8年4月1日～令和8年7月31日の期間における医師相談の利用件数についてご教示ください。	計 9 件になります。
3	その他	令和8年4月1日～令和8年7月31日の期間における曜日別・時間帯別の相談員の配置人数をご教示ください。	別紙のとおり。
4	その他	令和8年4月1日～令和8年7月31日の期間における利用状況調査の方法と実施件数、回答件数をご教示ください。	○方法 全ての救急医療相談利用者に対して、SMS配信（ただし、固定電話利用者及び回答非協力者を除く） ○実施件数 約 11,100 件 ○回答件数 約 800 件
5	仕様書	【5 業務実施に関する事項（3）イ（イ）】 「本業務の遂行に必要な知識及び経験を有する救急科専門医」とありますが臨床経験に加え、本業務の対応経験があれば問題ないという理解で相違ないでしょうか。 参考までに、現在対応されている医師の経験（総合病院〇年、本業務対応経験〇年）等、ご教示いただくことは可能でしょうか。	救急科専門医の要件については、具体的な規定は定めておりませんが、臨床経験や#7119 業務の対応経験があれば足りると考えます。 また、現在対応している医師の経験年数等については、受託事業者と医師との個別契約に関する事項のため、県からの回答はできません。
6	仕様書	【10 利用者等からの意見等に対する対応（5）】 「具体的な事案に関する意見が委託者に寄せられた場合は、委託者から受託者に事実関係の確認を行うため、これに応じること」とありますが、音声データ提供及び報告書の作成を想定しているという理解で相違ないでしょうか。	事実確認においては、相談記録データの確認を行います。 また、必要に応じて、音声データの提供や報告書の作成を求めることがあります。

(別紙)

<令和8年4月1日～7月31日の受電件数（単位：件）>

○月 別

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	計
受電件数	3,335	4,280	3,410	4,556	15,581

○曜日別

区 分	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	祝 日	計
受電件数	1,448	1,632	1,807	1,876	1,950	2,450	2,937	1,481	15,581

○時間帯別

区 分	0 時台	1 時台	2 時台	3 時台	4 時台	5 時台	6 時台	7 時台	8 時台	9 時台	10 時台	11 時台	12 時台
受電件数	544	460	400	354	284	357	514	636	618	589	539	425	581
区 分	13 時台	14 時台	15 時台	16 時台	17 時台	18 時台	19 時台	20 時台	21 時台	22 時台	23 時台	計	
受電件数	596	541	581	610	750	1,109	1,222	1,154	1,044	927	746	15,581	

<令和8年4月1日～7月31日の相談員配置人数（単位：人）>

区 分	平 日	土曜日	日曜日・祝日	GW・お盆
0 時～8 時	2	2	2	3
8 時～18 時	2	3	3	6
18 時～22 時	3	3	4	6
22 時～0 時	2	2	2	2